**平成２２年（フ）第１０９７号**
東京都大田区大森北４丁目13―20　三和ビル３Ｆ
破産者　鈴木　典子
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１１１５号**
千葉県船橋市三山９丁目17―２、開始決定時の住所千葉県習志野市花咲２丁目３―１　木村コーポ１Ｆ
破産者　溝辺　広一
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１１２７号**
東京都新宿区中落合２丁目12―14―201
破産者　荒川　祐吉
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１１３５号**
東京都江戸川区宇喜田町1336―203
破産者　馬込　久美（旧姓堀内）
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２０９号**
千葉県木更津市新田１丁目１―５
破産者　水梨　義章
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２１０号**
茨城県結城市新福寺２丁目13―２
破産者　青木　伸幸
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２９０号**
東京都世田谷区大蔵６丁目５―21
破産者　大隅　俊和
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２９１号**
東京都世田谷区大蔵６丁目５―21
破産者　大隅　智恵
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２９６号**
東京都港区高輪２丁目１―23
破産者　中村慎一郎
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３０３号**
東京都町田市山崎町2130―７―14―507
破産者　関田　雅照
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３０４号**
東京都町田市山崎町2130―７―14―507
破産者　関田まゆみ
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３１４号**
東京都中野区東中野２丁目22―14―203
破産者　中森　元彦
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３１８号**
東京都品川区豊町１丁目２―21―101
破産者　森　　正美
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３３０号**
東京都品川区西中延１丁目２―８―507
破産者　川崎　邦夫
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３３１号**
東京都品川区西中延１丁目２―８―507
破産者　川崎伊津子
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４７号**
静岡県三島市大宮町２丁目12―21
破産者　河野　育恵
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３８４号**
千葉県我孫子市柴崎台２丁目８―12―206
破産者　保坂　和美
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４００号**
東京都板橋区蓮根２丁目29―８―207
破産者　工藤　俊広
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４６９号**
東京都練馬区石神井台６丁目13―21
破産者　小池　康夫
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５０７号**
埼玉県坂戸市南町31―11
破産者　川上　俊明
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５６３号**
東京都足立区大谷田１丁目１―１―716
破産者　菊地ひとみ
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５７２号**
東京都武蔵野市吉祥寺南町３丁目５―４―202
破産者　石垣　照夫
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部